

平成 25 年度

定例評議員会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 25 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 定例評議員会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 25 年 5 月 29 日（水） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

- ◎ 評議員の現在数 10 人
監事の現在数 2 人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（7 人）大川靖男・岡村美智子・佐久間文麗・高野尚武・角田和弘
山倉洋和・山田朝子

出席監事（1 人）熊崎久雄

欠席評議員（3 人）安達文夫・岩崎肇・小柳啓一

◎ その他出席者

| | | | | |
|----------------|----------|---------|----|----|
| 佐倉市役所 | 企画政策部広報課 | 課長 | 鈴木 | 千春 |
| 佐倉市役所 | 企画政策部広報課 | 平和・国際担当 | 堀越 | 一禎 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 | | 代表理事 | 宍倉 | 昌男 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 | | 事務局長 | 坂田 | 藤男 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 | | 事務局員 | 加藤 | 利江 |
| 公益財団法人佐倉国際交流基金 | | 事務局員 | 米澤 | 尚子 |

1. 開 会

坂田事務局長より平成 25 年度定例評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は年度当初のお忙しい中、お集まり頂きまして誠に有り難うございます。先日、佐倉市国際文化大学に参加の際に手にした本を読み、日本は世界に出てあらゆる産業に進出し、一方では国内は安全安心な国にしていかなければならない。そういう意味でも佐倉国際交流基金は、非常に大切な事業を担っていくと思われまます。

本日は昨年度の事業報告・決算など皆様方にご審議を頂きたいと思っております。簡単ではありますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

3. 議長選出

事務局長より、議長選出は定款により委員の互選となっている旨説明、事務局一任の了解を得たことにより、高野尚武評議員にお願いしたいと提案し、了承された。

4. 会議の成立及び議事録署名人選出

議長より本日の出席者は7人、欠席者3人で、過半数の出席で会議の定足数に足りているので成立が宣言された。

議事録署名人は、議長一任の了解を得たことにより、岡村美智子評議員、山田朝子評議員が指名された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業実績報告について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度決算報告について
- 監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事の選任について
- ・第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

報告事項

- (1) 平成25年度 事業計画・予算書
- (2) 平成25年度 助成金交付について

・議案の上程

議長 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業実績報告と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度決算報告は関連があるので、一括して上程する。事務局長より説明を願う。

事務局長

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業実績報告について

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講演会（佐倉市と共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催でおこなった。5月には水野和夫先生「世界経済の行方」と12月に堀田力先生「日本の福祉の発展と生き方の変容」にご講演いただいた。各回ほぼ300名近い来場があった。

2) 佐倉市国際文化大学

24年度は106名の受講者を迎え、毎回7割の出席率を維持し、14名が皆勤賞を取得した。延べ2,034人が受講したことになる。23年度は、延べ2062人であったので、ほぼ昨年と同じサービス量であったと言える。

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市と共催、教育委員会後援）

ミレニアムセンター佐倉に於いて9月30日に開催した。小中学生による英語のスピーチ、外国人による日本語のスピーチを2名のボランティアさんのご協力を得、来賓3名、審査員3名を迎えておこなった。参加者は小学生45名、中学生のレシテーションの部20組22名、スピーチの部9名、外国人5名であった。スピーチコンテストも昨年とほぼ同じ参加者数であった。

4) イングリッシュサロン

平成22年度までの「みんなの楽しい英語」を発展させた事業で、昨年からは開始した。年に4回、2つのサロンに分かれていただき、楽しい雰囲気の中でネイティブの外国人とコミュニケーションしていただけだ。初年度であったが、参加者の中からは4回は少ないという声を頂いた

5) 佐倉異文化交流の集い

志津コミュニティセンターで10月20日開催した。このイベントは佐倉市民と市内近郊在住の外国人がお互いの文化を体験し合うイベントで、例えばアンデス民族舞踊・太極拳などを見て、実際に楽しみながら体験してもらった。一方では日本の書道・折り紙などの文

化を外国人参加者に体験してもらうことで、相互理解のきっかけとなり、多文化共生社会づくりの一助となればということでおこなった。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

団体に対し、合計 464,215 円の助成金を支給した。

例年リピーターが多い中で、昨年度は県立佐倉高校から申請があり、オランダのカレッジスクールの生徒が佐倉高校に来て交流を図った『日蘭交流』事業に 53,215 円支給した。大口は「佐倉日蘭協会」の 20 万円と「佐倉市日中友好協会」の 8 万円である。年間予算は 60 万円であったので、数としてはもう少し増やしたかった。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

年間延べ受講者数が 1,970 名、クラスが 280 クラスとなった。昨年の受講者数が、1316 名であったので、2 割ほど増加している。これは、日曜日講座を新設したためである。多くの外国人に日本語を学ぶ機会を提供できた。今後も日本語講座を充実させていきたいと考えている。

2) 外国人のための生活相談

外国人の方にスペイン語・英語・中国語での生活相談に応じている。24 年度は 137 回であった。回数に比べ相談件数（79 件）が少ないが、困っている外国人のために窓口は開けておく必要がある。ただ、もう少し相談員が有効に活動できるようにしたい。

4. その他 附帯事業

1) 佐倉・国際ボランティア活動

教育委員会及び他団体などから依頼があった場合にボランティアを派遣している。24 年度は 12 件であった。

2) 後援事業

これらの事業には佐倉国際交流基金の名前を貸すのみである。24 年度は 3 件。

3) 国際交流活動等情報提供

年2回(7月・11月)基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

4) 今年の1月にホームページを全面的に見直し、より使いやすくした。

5) 賛助金収入は、24年度はほぼ予算に達したが、個人会員数は、減る傾向にあった。25年度からは個人会員は一口2,000円に値下げし、3月1日付けで新たに国立歴史民俗博物館のご協力をいただき、入館料を割引料金で入館できるようにした。

〈参考資料〉の説明

1. 賛助会員数

3月末現在の賛助会員数を記載した。個人会員174人で昨年より9名減った。25年度は現在時点で174名から40名ほど増えた。これは文大の受講生の方が多く入っていただいたおかげである。

2. ボランティアバンク登録者数

3月末現在の登録者数を表にして記載(資料参照)

延べ240名の通訳・翻訳の登録があるが、ボランティアの要請が少ないので、活躍していただく機会が少ない。

3. 役員・評議員に関する事項(資料参照)

- (1) 役員・評議員名簿
- (2) 役員会等

4. 平成24年度12月の国債買い替えの時の会計処理について

昨年12月20日に満期となった1億4千万円の国債を12月21日に10年ものから20年もの買い替えた。その時の会計処理を記載した。

5. 契約に関する事項(資料参照)

6. 寄附金、協賛金等(資料参照)

- (1) 寄附金ご協力者
- (2) 協賛金ご協力者
- (3) その他協賛としてのご協力者

以上、平成 24 年度事業実績報告を終わり、次に決算報告をする。

第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 24 年度決算報告について

まず貸借対照表であるが、23 年度との比較で説明する。

流動資産は、ほぼ変わらない、基本財産は、国債の買い替えにより、単価が高くなったためその分投資有価証券の金額が増加している。また、財政調整積立金には、国債の買い替えの際の償還額と今回の買取価格の差 105,000 円と一般正味財産の収支の差 500,000 円が積み立てられたので、合計 605,000 円の増加となっている。将来の運用益の減少や物価の値上がりに備えて財政調整積立金は今後も増やしていく。

次に正味財産計算書であるが、これは損益計算書にあたるものである。まず収益であるが、基本財産運用収入は、国債の経過利息分を今年度の運用益にマイナスとして計上したため、23 年度に比べて減少している。会費収入は 23 年度より 33,000 円減少しているが、年間予算と比べると 8,000 円の減少であり、ほぼ予定通りの額と言える。事業収入は文大の受講料を 2,000 円値上げしたことなどの影響で、23 年度に比べ 290,000 円増えた。次に費用を見ると、どの事業も経費節減に努力していただいた結果、23 年度に比べ、約 5%少ない結果となった。助成金も約 7 万円少なかった。収入増と、支出減の結果、50 万円を財政調整積立金として、指定正味財産に振り替えることができた。

管理費についても約 3%経費節減をすることができた。

事業報告で述べたように、23 年度に比べて、事業として提供したサービスの総量はほぼ同じあるいは、増加したにもかかわらず、経費節減ができたということで、より効率的な、財政上健全な事業運営ができたと考えている。

財産目録については、概要は貸借対照表と同じである、投資有価証券の詳細が記述されている。国債の買い替えが反映されているのでご確認いただきたい。

・監査報告

平成 25 年 4 月 22 日に佐倉市・理事長・事務局立会のもと 2 名の監事による監査がおこなわれた。

熊崎監事より監査報告書が読み上げられた。

議長 第 1 号議案 平成 24 年度事業実績報告について、及び第 2 号議案 平成

24 年度決

算報告について何か質問はあるか。なければ採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第 1 号議案 平成 24 年度事業実績報告及び
第 2 号議案

平成 24 年度決算報告は承認された。

議長 次に第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金理事の選任について事務局長より説明を願う。

第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事の選任について

事務局長

理事の任期は、2 年間なので、この評議員会をもって退任となる。次の理事候補は、再任が多いが、新任の理事候補の方が 4 人いらっしゃるので、それを説明する。DIC 川村記念美術館の前館長住田氏は、3 月末に退職されたので、後任に総務グループリーダーの岩城正明氏、多忙のため理事会にご出席できない国立歴史民俗博物館の館長平川氏の後任は、副館長の大久保純一氏がそれぞれの団体から推薦されている。また、現在イングリッシュサロンとスピーチコンテストの運営委員の岡村美智子氏、現在佐倉異文化交流の集いの運営委員長である笹沼和男氏、このお二人は現在交流基金の事業に直接関わって頂いているので、理事として適任である。岡村氏は、堀川氏の後任、笹沼氏は、三宅氏の後任である。

平成 25 年 5 月 30 日から平成 27 年 5 月 29 日までの理事・監事候補の（案）を説明する。

理事（再任）宍倉昌男・石塚孝男・伊藤三郎・熊谷隆男・鈴木博・山田滋

理事（新任）岩城正明・大久保純一・岡村美智子・笹沼和男

監事（再任）石渡孝・熊崎久雄 である。

議長 第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事の選任について何か質問はあるか。なければ採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金

理事の 選任については承認された。

議長 次に第 4 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金定款の変更について

第 4 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

事務局長

財産目録（国債の買い替え他の変更があった。毎年 of 更新が必要となる）と役員等名簿一覧の変更があるため定款の変更が必要である。

議長 第 4 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について何か質問はあるか。なければ採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第 4 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金定款の変更については承認された。

議長 議題は以上である。次に、報告事項 （1）平成 25 年度 事業計画・予算書の説明を事務局長から説明願う。

事務局長

事業計画

基本的に例年どおりやっていく。

1. 国際相互理解推進事業 [公益目的事業 1]

1) 佐倉市国際文化大学

24 年度同様、22 回の講義を予定している。

2) 佐倉・国際スピーチコンテスト

9 月 29 日（日）ミレニアムセンター佐倉において実施予定。小中学生が非常に熱心に準備して参加している。今後英語を継続的に勉強するきっかけとなる。

3) イングリッシュサロン

英語のネイティブ外国人をファシリテーターとして、24名ほどが集まって英語のみでコミュニケーションをする。正しい英語の勉強というよりは、自分の考えを英語で伝える練習に重きを置いている。内容に関しては、改善をしていく。

昨年度年4回を、来年度は年6回とする。参加費一人4千円。賛助会員については3千円とする。

4) 佐倉異文化交流の集い

25年度は10月19日(土)に開催予定。外国人と日本人のコミュニケーションを通して同じ地域の仲間であることを認識することによって、多文化共生社会の実現を後押しする。

2. 国際交流活動支援事業(応募申請型)[公益目的事業 2]

3月1日より募集を開始。財政事情が厳しいことを考慮し、申請事業の審査を公益性、経済性の観点から強化するとともに、助成金額の上限を減額する。

3. 外国人支援事業(佐倉市国際化推進事業受託)[公益目的事業 3]

25年度は佐倉市からの委託料が、年間1,500,000円に増額していただいたが、増額分は日本語講座の増強に使用する。

1) 外国人のための日本語講座

現状は、日本人が先生となって、外国人に日本語を教えているが、来年度第2学期から隔週土曜日に日本語を教えることよりも日本語を使ったコミュニケーションに重点を置いた教室を開設する。日本語で自分の考えを伝える、他の人の考えを聞くことを中心にクラスをすすめる。日本語講師は、教師(教える人)ではなく、外国人と対等の立場の聞き役、あるいはファシリテーターとして参加する。文化庁が進めている「生活者のための日本語」も参考にしていく。来年度の文大の講座にその内容について講義して頂く予定である。

2) 外国人のための生活相談

例年通りの体制ですすめていく。

4. 25周年記念事業

1988年に設立された佐倉国際交流基金は、今年25周年を迎えるが、

財政状況が厳しいことを考慮して、25周年の記念式典や単独の行事は実施せず、各事業に予算を上乗せして、その事業の中で25周年を市民にPRする活動とする。

5. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る

「基金レターズ」及び「ホームページ」を通して、賛助会員ほか広く市民に実施状況を知らせる。ホームページは、全面的にリニューアルし、より使いやすい、より親しみのある内容に改善をすすめていく。ガバナンスの強化策として事業状況・予算執行状況を毎月理事・評議員に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する

行政側との役割分担を検討し、佐倉市・千葉県に基金のボランティア制度を理解していただき、ボランティアをやりたいという人は多いので活躍のチャンスをつくるべく基金の広報活動を生かし、行政並びに市民に知らせていく。

佐倉市教育委員会等の依頼、病院からの依頼など積極的にボランティアを派遣する。

3) 後援事業に積極的に対処する

例年同様、積極的に対処したい。

4) 賛助会員制度の活性化

賛助会員数が年々減少している。国際交流基金の活動の活性化のためにも会員数を増やし、事業への理解及び参加をすすめる必要がある。

賛助会員の事業参加促進策について

賛助会費の改訂（個人 2,000 円、法人・団体 10,000 円、学生・外国人 1,000 円）と賛助会員特典の増強(歴博入場料の割引)をPRして、賛助会員数を増やし、事業への理解及び参加をすすめるプロモーション活動を展開していく。

予算書

予算案（正味財産増減計算書）について まず収益であるが、基本財産の運用収入は、国債の買い替えにより利回りが1.0%から1.6%に増えたので、年間84万円の収入増となる。また、会費収入は、25

年度は一般個人会員の会費を一口 2,000 円に値下げしたので、予算としては昨年度実績に比べ減ると想定していたが、プロモーションが功を奏し、4 月以降会員数が大幅に増加しているため、年間収入は、24 年度の実績を超える可能性がある。事業収入としては、佐倉市からの受託費が 150 万円に増額された分多くなっている。

次に経常費用の部であるが、25 周年事業費として、公益目的事業に 23 万円、管理費に 15 万円、合計 38 万円計上してある。この 25 周年事業費を除けば、ほとんどの事業で 24 年度予算と比べて減額、24 年度の実績値をもとに予算額を計上してある。ただ、佐倉市からの委託事業である公益目的事業 3 については、委託事業費の増額分を反映した予算となっている。また、収支のバランスから考えて繰越金が 40 万円である予定であるため、すべて財政調整金に積み立てる予算となっている。

管理費については、25 周年事業費を除くと、減額した予算となっている。

議長 報告事項 (1) について質問はないか。

岡村評議員

賛助会員の区分に学生会員とあるが、学生だけなのか。浪人・社会人は違うのか。

事務局長

22 歳未満とあるように、学生とは限らず、ヤング会員ということ。今は、非常に少なく、今後若い世代の方に事業にも関わってもらえるようにしていきたい。

議長 次に、報告事項 (2) 平成 25 年度 助成金交付についての説明を事務局長から説明願う。

事務局長

昨年とほぼ同じ団体が申請をしてきているが、若干少ない。4 月 11 日の三役会に

おいて審議した結果、すべての申請事業および申請金額は、適切であると判断された。佐倉日蘭協会は、応募要項の上限を超えた申請となっているが、昨年までの実績と今年度の申請状況全般を考慮して検討した結果、申請額に沿った助成をすることとした。今後の申請予定の他の団体に関しては、助成事業の内容及び金額については審議し、理事長が判断するということをご了解いただきたい。

議長 報告事項（２）について他に質問はないか。
とくになければ、閉会とする。

以上、平成 25 年度第 1 回定例評議員会内容に相違ありません。

平成 25 年 月 日

議 長

㊦

議事録署名人

㊦

議事録署名人

㊦